

令和5年度「学校推薦型選抜Ⅱ」及び「私費外国人留学生入試」学生募集に係る
選抜方法等について（お知らせ）

令和4年12月23日
山形大学

標記のことについて、次のとおり実施します。

なお、新型コロナウイルス感染症等の影響により、本学生募集に係る選抜方法等について、変更が生じた場合は、本学ホームページ (<https://www.yamagata-u.ac.jp>) の「入試案内」及び「受験生の方」でお知らせしますので、随時確認してください。

また、本学へ出願した後に、変更が生じた場合は、本学から出願者に変更内容をお知らせします。

○学校推薦型選抜Ⅱ（大学入学共通テストを課す学校推薦型選抜）

- ・人文社会科学部 現在のところ募集要項の変更はありません。
- ・医学部看護学科 現在のところ募集要項の変更はありません。

○私費外国人留学生入試

- ・人文社会科学部 現在のところ募集要項の変更はありません。
ただし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等により、日本留学試験の11月実施分を受験できなかった志願者を対象として、「推薦書」を提出することにより「日本留学試験11月実施分を受験」として代替することとします。
詳細は、『令和5年度「私費外国人留学生入試」の出願資格に係る「日本留学試験」について（お知らせ）』をご確認ください。
- ・地域教育文化学部 現在のところ募集要項の変更はありません。
- ・理学部 現在のところ募集要項の変更はありません。
- ・医学部 現在のところ募集要項の変更はありません。
- ・農学部 現在のところ募集要項の変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等により、**対面での入学試験ができなくなったと判断した場合**は、次ページのような対応を予定しております。

対面での入学試験ができなくなったと判断した場合の対応について

○学校推薦型選抜Ⅱ(大学入学共通テストを課す学校推薦型選抜)

・人文社会科学部

人間文化コース、グローバルスタディーズコース 募集要項に変更はありません。

総合法律/地域公共政策/経済・マネジメントコース

大学入学共通テスト及び面接の成績、調査書・推薦書・志望理由書により総合的に合否を判定します。「面接」の成績は、大学入学共通テストの小計を換算して代替します。(本学に来学する必要はありません。)詳細は、出願後、受験票をダウンロードいただく際にお知らせします。

・医学部看護学科

面接は実施せず、大学入学共通テストを用いた成績及び出願書類による書類審査により総合的に合否を判定します。

ただし、今後の状況により変更となる場合があります。

○私費外国人留学生入試

・人文社会科学部

試験を延期し、オンラインによる面接(口頭試問を含みます。)を実施し、出願書類と総合して合否を判定します。詳細は、出願後、受験票をダウンロードいただく際にお知らせします。

・地域教育文化学部

児童教育コース

オンラインによる面接(口頭試問を含みます。)を実施し、「2022年度(令和4年度)日本留学試験」(6月, 11月実施分)の成績、出願書類及び面接(口頭試問を含みます。)の成績を総合して合否を判定します。

文化創生コース

面接(口頭試問を含みます。)は実施せず、「2022年度(令和4年度)日本留学試験」(6月, 11月実施分)の成績及び出願書類を総合して合否を判定します。

・医学部

小論文及び面接試験は実施せず、「2022年度(令和4年度)日本留学試験」(6月又は11月実施分)を用いた成績及び出願書類による書類審査により総合的に合否を判定します。ただし、今後の状況により変更となる場合があります。

お問合せ先

山形大学エンロールメント・マネジメント部入試課

TEL 023-628-4141

重要

令和4年12月23日

令和5年度 山形大学入学者選抜
人文社会科学部 私費外国人留学生入試 志願予定者 各位

山形大学人文社会科学部

令和5年度「私費外国人留学生入試」の出願資格に係る 「日本留学試験」について（お知らせ）

本選抜については、出願資格の一つとして、「日本留学試験の6月又は11月実施分において、すべての「利用科目<日本語の利用特典範囲>」を受験していること。」としています。

日本留学試験については、6月実施分は、日本国内の全会場及び一部を除いた日本国外の会場の試験について実施されたところですが、6月実施分を受験しなかった（できなかった）志願者のうち、日本留学試験の11月実施分が中止になった地域の志願者、日本留学試験の11月実施分に出願したが、受験できなかった志願者を対象として、別紙「推薦書」を提出することにより、「日本留学試験の11月実施分の受験」として代替することとしますのでお知らせします。（日本留学試験の6月実施分を受験した者については、「推薦書」を提出できる対象とはなりません。）

記

推薦書について

推薦書の提出が必要な次に該当する者は、出願書類の一つとして、他の出願書類と同封して提出してください。

- ① 日本留学試験の11月分が中止になった地域の志願者
 - ・ 「推薦書」を提出してください。
- ② 日本留学試験の11月実施分に出願したが、受験できなかった志願者
 - ・ 「推薦書」及び「日本留学試験受験票（11月実施分）の写し」を提出してください。

※ ただし、自己都合や家庭の事情、交通機関の遅延を理由に試験を欠席した者を除きます。

お問合せ先

山形大学小白川キャンパス事務部入試課

人文社会科学部担当

電話 (023) 628-4207

MAIL yu-nyujin@jm.kj.yamagata-u.ac.jp

推 薦 書

令和 年 月 日

山形大学長 殿

記入者氏名 _____ (印)

※日本国外からの提出により印鑑が無い場合はサイン可

志願者との関係 日本語学校教員 高等学校教員 その他 (_____)

教育機関等名称 _____ (印)

※教育機関の印がある場合は押印願います。

下記の者は、次のとおり貴学での勉学に必要な基礎的な学力を有するので、推薦します。

(フリガナ)	日本留学試験を受験できなかった理由
志願者氏名	
日本留学試験(2022年11月)受験番号	* *
日本留学試験の次の試験科目に相当するどのような学力を有するか具体的に記入してください。 記載の内容を証明できる証明書、参考資料等がありましたら、添付してください。	
① 日本語〈「読解、聴解・聴読解の合計」及び「記述」〉 (日本の大学等での勉学に対応できる日本語力(アカデミック・ジャパニーズ)を測定する試験科目です。)	
.....	
.....	
② 総合科目 (日本の大学等での勉学に必要な文系の基礎的な学力、特に思考力、論理的能力を測定する試験科目です。)	
.....	
.....	
③ 数学(コース1) (日本の大学等(文系学部及び数学を必要とする程度が比較的少ない理系学部)での勉学に必要な数学の基礎的な学力を測定する試験科目です。)	
.....	
.....	

この推薦書は、日本留学試験(11月実施分)が中止になった地域の志願者、及び、日本留学試験(11月実施分)に出願したが受験できなかった志願者を対象に、本学部のアドミッション・ポリシーに基づき、日本留学試験で評価したい学力について確認するために追加で提出を求めるものです(ただし、自己都合や家庭の事情、交通機関の遅延を理由に試験を欠席した者を除く。)。推薦書の記入は、原則日本語としますが、日本語以外での記入の場合は、別途日本語訳を添付してください。